

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第70期（2021年10月1日～2022年9月30日）

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社東陽テクニカ

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年9月30日現在）

	第1回役員向け新株予約権	第2回役員向け新株予約権	第3回役員向け新株予約権
発行決議日	2011年1月4日	2012年1月4日	2013年1月4日
新株予約権の数	49個	39個	35個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,900株 (注) 1	普通株式 3,900株 (注) 1	普通株式 3,500株 (注) 1
新株予約権の払込金額（新株予約権1個当たり）	56,600円	63,800円	81,800円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2
権利行使期間	2011年1月21日から 2041年1月20日まで	2012年1月20日から 2042年1月19日まで	2013年1月22日から 2043年1月21日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役1名	取締役1名	取締役1名

	第4回役員向け新株予約権	第5回役員向け新株予約権	第6回役員向け新株予約権
発行決議日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日
新株予約権の数	58個	96個	87個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,800株 (注) 1	普通株式 9,600株 (注) 1	普通株式 8,700株 (注) 1
新株予約権の払込金額（新株予約権1個当たり）	84,300円	73,400円	77,400円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2
権利行使期間	2014年1月22日から 2044年1月21日まで	2015年1月21日から 2045年1月20日まで	2016年1月21日から 2046年1月20日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役2名	取締役3名	取締役3名

	第7回役員向け新株予約権	第8回役員向け新株予約権	第9回役員向け新株予約権
発行決議日	2017年1月10日	2018年1月9日	2019年1月7日
新株予約権の数	105個	145個	145個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 10,500株 (注) 1	普通株式 14,500株 (注) 1	普通株式 14,500株 (注) 1
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	76,400円	87,600円	65,200円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2
権利行使期間	2017年1月26日から 2047年1月25日まで	2018年1月25日から 2048年1月24日まで	2019年1月23日から 2049年1月22日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役3名	取締役4名	取締役4名

	第10回役員向け新株予約権	第11回役員向け新株予約権
発行決議日	2020年1月6日	2021年1月18日
新株予約権の数	155個	205個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 15,500株 (注) 1	普通株式 20,500株 (注) 1
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	115,900円	95,700円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2
権利行使期間	2020年1月25日から 2050年1月24日まで	2021年2月6日から 2051年2月5日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役4名	取締役5名

(注) 1. 新株予約権1個につき100株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社の取締役の地位を喪失した時点以降、10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
4. 社外取締役には、新株予約権を付与していません。

- ② 当事業年度中に当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

- ① 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として、「社員のこころ得（東陽テクニカ コンプライアンス）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底をはかるため、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行う。
内部監査部門はリスク管理担当取締役と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。
法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規則の策定にあたる。同規則においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当取締役は、内部監査の結果を報告し、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を原則として月2回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定する。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとする。取締役会の決定に基づく業務の執行は、関連規則に従って各責任者がこれを行う。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告する。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告する。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができる。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、リスク・コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、安全衛生委員会、情報システム委員会、J-SOX委員会、人材育成委員会、サステナビリティ委員会の各委員会を定期的開催し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見・早期是正を図っております。各委員会は必要に応じて、取締役会に議事内容を報告することで、リスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営と共有しております。

併せて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置して、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	4,158,000	4,603,500	23,411,295	△2,721,684	29,451,111
会 計 方 針 の 変 更 に よる 累 積 的 影 響 額			△552,185		△552,185
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	4,158,000	4,603,500	22,859,110	△2,721,684	28,898,926
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,112,408		△1,112,408
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,919,896		1,919,896
自 己 株 式 の 取 得				△373,566	△373,566
自 己 株 式 の 処 分			△2,129	50,280	48,151
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	805,358	△323,285	482,073
当 期 末 残 高	4,158,000	4,603,500	23,664,469	△3,044,970	29,380,999

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	196,647	6,239	△86,861	32,093	148,118	137,808	29,737,038
会 計 方 針 の 変 更 に よる 累 積 的 影 響 額							△552,185
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	196,647	6,239	△86,861	32,093	148,118	137,808	29,184,853
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,112,408
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							1,919,896
自 己 株 式 の 取 得							△373,566
自 己 株 式 の 処 分							48,151
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△226,824	73,361	△34,647	△78,808	△266,919	△1,622	△268,541
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△226,824	73,361	△34,647	△78,808	△266,919	△1,622	213,531
当 期 末 残 高	△30,177	79,600	△121,509	△46,714	△118,800	136,186	29,398,384

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 5 社

連結子会社の名称……………東揚精測系統（上海）有限公司
TOYOTech LLC
PolyVirtual Corporation
東陽精測國際有限公司
北京普利科技有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった厚生コマース株式会社は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数…………… 2 社

持分法適用の関連会社の名称……………Uila, Inc.
AeroGT Labs Corporation

なお、当連結会計年度において、当社米国子会社のTOYOTech LLCがGeneral Test Systems Inc.との共同出資により設立したAeroGT Labs Corporationを持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称

持分法を適用しない関連会社の数…………… 1 社

持分法を適用しない関連会社の名称……………株式会社Bettersvibes Eng.

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった厚生コマース株式会社は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統（上海）有限公司、PolyVirtual Corporation、東陽精測國際有限公司及び北京普利科技有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……原則として時価法

③ 商品及び製品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 5～6年

在外連結子会社は、定額法

② 無形固定資産……自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、発生の日翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、「情報通信／情報セキュリティ」、「機械制御／振動騒音」、「物性／エネルギー」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／特機」、「ソフトウェア開発支援」、「ライフサイエンス／マテリアルズ」に係る商品及び製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品及び製品の販売については検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品や製品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社が履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準…外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 ヘッジ対象
為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引
- ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。
- その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間……………10年間の定額法により償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、保守契約取引について、従来は保守開始時の一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への製品及びサービスの販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高が83,224千円減少し、売上原価は172,096千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ88,871千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は552,185千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(前連結会計年度は、63,101千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難です。当社グループにおきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに関しましては、その影響は軽微であると判断しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年8月10日に契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

首都高速道路株式会社より「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴い、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地について収用依頼がありました。協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡することを決定しました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地 379.28㎡
- (2) 所在地：東京都中央区日本橋本石町一丁目2番地
- (3) 土地売却代金及び移転補償金：4,496百万円

3. 譲渡先

首都高速道路株式会社

なお、当社と上記譲渡先の間、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	2021年8月5日
契約締結日	2021年8月10日
物件引渡期日	2024年3月31日（予定）

5. 当該事象の損益への影響

土地代金及び移転補償金については、対象の土地簿価並びに土地の引き渡しのために解体する建物等簿価及び解体撤去費用等を控除した額を、引き渡し完了する2024年9月期連結会計年度において特別利益として計上する見込みです。なお、代替資産の取得と、当該代替資産の圧縮記帳による特別損失（固定資産圧縮損等）の計上を検討しております。これを実施した場合、特別利益と特別損失が同時に計上されることにより、業績に与える影響は限定的になる見込みです。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 6,452,283千円
上記の減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,085,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年12月23日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 638,527千円
1株当たり配当額 27円
基準日 2021年9月30日
効力発生日 2021年12月24日

2022年5月11日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 473,881千円
1株当たり配当額 20円
基準日 2022年3月31日
効力発生日 2022年6月7日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年12月22日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定です。

配当金の総額 702,341千円
1株当たり配当額 30円
基準日 2022年9月30日
効力発生日 2022年12月23日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 159,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、実需の範囲で行うこととし、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスクを回避する目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権については、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (* 2)	7,917,458	7,917,458	—
(2) 長期預金	700,000	689,447	△10,552
(3) デリバティブ取引 (* 3)	123,871	123,871	—

(* 1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表 計上額
関係会社株式	62,281
非上場株式等	279
投資事業有限責任組合への出資金 (* 4)	461,959

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(* 4) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,787,571	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	4,774,545	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券)	1,010,000	1,500,000	2,896,200	1,448,100
長期預金	—	700,000	—	—
合計	9,572,116	2,200,000	2,896,200	1,448,100

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(株式)	501,001	—	—	501,001
(債券)	—	5,990,461	—	5,990,461
デリバティブ取引	—	123,871	—	123,871

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,425,994千円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	689,447	—	689,447

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	5,313,951	4,576,797	6,016,513	4,102,892
一定期間にわたり移転される財またはサービス	1,492,967	349,400	19,837	221,202
顧客との契約から生じる収益	6,806,918	4,926,197	6,036,351	4,324,094
売上高	6,806,918	4,926,197	6,036,351	4,324,094

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	海洋/特機	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエンス/ マテリアルズ	
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	1,537,671	993,641	722,918	23,264,385
一定期間にわたり移転される財またはサービス	174,691	841,526	126,185	3,225,811
顧客との契約から生じる収益	1,712,362	1,835,168	849,104	26,490,197
売上高	1,712,362	1,835,168	849,104	26,490,197

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する基礎となる情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)における「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりです。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（当期首）	4,342,129
顧客との契約から生じた債権（当期末）	4,722,279
契約資産（当期首）	88,219
契約資産（当期末）	52,265
契約負債（当期首）	3,075,924
契約負債（当期末）	3,941,225

契約資産は主に、サービス等の役務提供取引において進捗度に応じた収益計上に関わる未請求の対価に対する権利に関するものです。

契約負債は主に、製品の引渡前またはサービスの提供前に顧客から受け取った対価です。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,951,277千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年以内	1,862,135
1年超	782,185
合計	2,644,320

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,249円91銭
1株当たり当期純利益	81円16銭

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,933,713	23,514,921	△2,721,684	29,554,737
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額					△567,420	△567,420		△567,420
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,366,293	22,947,501	△2,721,684	28,987,317
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△1,112,408	△1,112,408		△1,112,408
当 期 純 利 益					2,118,936	2,118,936		2,118,936
自 己 株 式 の 取 得							△373,566	△373,566
自 己 株 式 の 処 分					△2,129	△2,129	50,280	48,151
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	1,004,398	1,004,398	△323,285	681,112
当 期 末 残 高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	6,370,691	23,951,899	△3,044,970	29,668,429

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	196,647	6,239	202,886	137,808	29,895,433
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額					△567,420
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	196,647	6,239	202,886	137,808	29,328,012
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,112,408
当 期 純 利 益					2,118,936
自 己 株 式 の 取 得					△373,566
自 己 株 式 の 処 分					48,151
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△226,824	73,361	△153,463	△1,622	△155,086
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△226,824	73,361	△153,463	△1,622	526,026
当 期 末 残 高	△30,177	79,600	49,423	136,186	29,854,039

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 商品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。
- その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

- (3) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、保守契約取引について、従来は保守開始時の一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への商品及びサービスの販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高が27,378千円減少し、売上原価は138,209千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ110,830千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしております。

また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は567,420千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(前事業年度は、63,101千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難です。当社におきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに関しましては、その影響は軽微であると判断しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年8月10日に契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

首都高速道路株式会社より「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴い、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地について取用依頼がありました。協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡することを決定しました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地 379.28㎡
- (2) 所在地：東京都中央区日本橋本石町一丁目2番地
- (3) 土地売却代金及び移転補償金：4,496百万円

3. 譲渡先

首都高速道路株式会社

なお、当社と上記譲渡先の間、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2021年8月5日
契約締結日 2021年8月10日
物件引渡期日 2024年3月31日（予定）

5. 当該事象の損益への影響

土地代金及び移転補償金については、対象の土地簿価並びに土地の引き渡しのために解体する建物等簿価及び解体撤去費用等を控除した額を、引き渡し完了する2024年9月期事業年度において特別利益として計上する見込みです。なお、代替資産の取得と、当該代替資産の圧縮記帳による特別損失（固定資産圧縮損等）の計上を検討しております。これを実施した場合、特別利益と特別損失が同時に計上されることにより、業績に与える影響は限定的になる見込みです。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	63,776千円
長期金銭債権	474,234千円
短期金銭債務	29,789千円

2. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	22,800千円
--------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 6,364,675千円

上記の減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 330,946千円

仕入高 72,600千円

販売費及び一般管理費 85,051千円

営業取引以外の取引高

ソフトウェア開発委託 99,333千円

その他 24,773千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 2,673,622株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

賞与引当金 254,146千円

研究開発費 293,817

商品評価損 16,061

その他有価証券評価差額金 17,235

未払事業税 21,066

長期未払金 6,981

退職給付引当金 202,155

減損損失 36,239

資産除去債務 13,654

投資有価証券評価損 2,754

関係会社株式評価損 185,883

関係会社出資金評価損 269,944

ソフトウェア 848

貸倒引当金 39,584

その他 208,896

繰延税金資産小計 1,569,268千円

評価性引当額 △547,629

繰延税金資産合計 1,021,639千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 35,130千円

前払年金費用 205,609

資産除去債務に対応する除去費用 13,654

繰延税金負債合計 254,395千円

繰延税金資産純額 767,244千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東揚精測系統（上海）有限公司	所有 直接100.0%	商品の販売 役員の兼任	商品の販売 (注1)	238,946	売掛金	59,606
						投資その他の 資産その他 (注2)	474,234
子会社	TOYOTechLLC	所有 直接100.0%	商品の販売・仕入 資金の貸付	資金の貸付 (注3)	60,760	関係会社 長期貸付金 (注4)	722,601

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の販売については、市場価格を勘案し交渉のうえ価格を決定しております。

(注2) 東揚精測系統（上海）有限公司への貸倒懸念債権に対し、126,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度においては、87,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(注3) TOYOTech LLCについては、業績等を勘案して2019年10月より無利息としております。

(注4) TOYOTech LLCへの貸付金に対し、当事業年度において27,984千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)における「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,269円38銭

1株当たり当期純利益 89円57銭